

原子力災害対策編に係る関係細部計画 新旧対照表（原子力災害避難計画）

頁	現 行	修 正 案	修正理由
128- 129	（８）避難退域時検査及び簡易除染の実施 ア 避難退域時検査及び簡易除染場所の設置 本部長は、避難退域時検査及び簡易除染を行う場所を選定するとともに、区本部長及び消防部長に避難退域時検査及び簡易除染の実施を指示する。 避難退域時検査の場所は、原則として避難所に近接する場所に設置する。 イ 避難退域時検査の種類 <u>（ア）体表面スクリーニング</u> <u>（イ）物品のスクリーニング</u>	（８）避難退域時検査及び簡易除染の実施 ア 避難退域時検査及び簡易除染場所の設置 本部長は、避難退域時検査及び簡易除染を行う場所を選定するとともに、区本部長及び消防部長に避難退域時検査及び簡易除染の実施を指示する。 避難退域時検査の場所は、原則として避難所に近接する場所に設置する。【別紙】 イ 避難退域時検査の種類 <u>（ア）車両の検査</u> <u>（イ）住民等の検査</u> <u>（ウ）携行物品の検査</u>	用語整理及び別紙の追加

原子力災害対策編に係る関係細部計画 新旧対照表（原子力災害避難計画）

頁	現 行	修 正 案	修正理由																																																																		
134	参考資料 2 避難時集合場所 (人口等は、平成 2 9 年 1 0 月 1 日住民基本台帳による) <table><tr><th rowspan="2">行政区</th><th rowspan="2">地域</th><th rowspan="2">世帯数</th><th rowspan="2">人口 (人)</th><th colspan="2">避難時集合場所等の名称</th></tr><tr><th>所在地</th><th>電 話 番 号</th></tr><tr><td rowspan="4">左京区</td><td rowspan="2">久多</td><td rowspan="2">57</td><td rowspan="2">95</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td rowspan="2">広河原</td><td rowspan="2">42</td><td rowspan="2">121</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td rowspan="2">右京区</td><td rowspan="2">京北上弓削町 上川行政区</td><td rowspan="2">53</td><td rowspan="2">95</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	行政区	地域	世帯数	人口 (人)	避難時集合場所等の名称		所在地	電 話 番 号	左京区	久多	57	95	(略)		(略)	(略)	広河原	42	121	(略)		(略)	(略)	右京区	京北上弓削町 上川行政区	53	95	(略)		(略)	(略)	別紙 避難時集合場所・避難退域時検査場所等 (人口等は、平成 3 0 年 1 0 月 1 日住民基本台帳による) <table><tr><th rowspan="2">行政区</th><th rowspan="2">地域</th><th rowspan="2">世帯 数</th><th rowspan="2">人 口 (人)</th><th colspan="2">避難時集合場所 の名称</th><th rowspan="2">避難退域時検査場所等 (所在地)</th></tr><tr><th>所在地</th><th>電話番号</th></tr><tr><td rowspan="4">左 京 区</td><td rowspan="2">久多</td><td rowspan="2">52</td><td rowspan="2">90</td><td colspan="2">(略)</td><td rowspan="2">大黒谷キャンプ場〔※1〕 (久多下の町)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td rowspan="2">広河原</td><td rowspan="2">39</td><td rowspan="2">115</td><td colspan="2">(略)</td><td rowspan="2">花背山の家〔※1〕 (花脊別所 3 9 9)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td rowspan="2">右 京 区</td><td rowspan="2">京北上弓削町 上川行政区</td><td rowspan="2">51</td><td rowspan="2">84</td><td colspan="2">(略)</td><td rowspan="2">京都府立ゼミナールハウス 〔※2〕 (下中町鳥谷 2)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> ※ 1 京都市が準備する簡易検査場所候補地 ※ 2 京都府が準備する避難退域時検査場所候補地	行政区	地域	世帯 数	人 口 (人)	避難時集合場所 の名称		避難退域時検査場所等 (所在地)	所在地	電話番号	左 京 区	久多	52	90	(略)		大黒谷キャンプ場〔※1〕 (久多下の町)	(略)	(略)	広河原	39	115	(略)		花背山の家〔※1〕 (花脊別所 3 9 9)	(略)	(略)	右 京 区	京北上弓削町 上川行政区	51	84	(略)		京都府立ゼミナールハウス 〔※2〕 (下中町鳥谷 2)	(略)	(略)	時点修正 及び 避 難 退 域 時 検 査 場 所 の 追 加
行政区	地域					世帯数	人口 (人)	避難時集合場所等の名称																																																													
		所在地	電 話 番 号																																																																		
左京区	久多	57	95	(略)																																																																	
				(略)	(略)																																																																
	広河原	42	121	(略)																																																																	
				(略)	(略)																																																																
右京区	京北上弓削町 上川行政区	53	95	(略)																																																																	
				(略)	(略)																																																																
行政区	地域	世帯 数	人 口 (人)	避難時集合場所 の名称		避難退域時検査場所等 (所在地)																																																															
				所在地	電話番号																																																																
左 京 区	久多	52	90	(略)		大黒谷キャンプ場〔※1〕 (久多下の町)																																																															
				(略)	(略)																																																																
	広河原	39	115	(略)		花背山の家〔※1〕 (花脊別所 3 9 9)																																																															
				(略)	(略)																																																																
右 京 区	京北上弓削町 上川行政区	51	84	(略)		京都府立ゼミナールハウス 〔※2〕 (下中町鳥谷 2)																																																															
				(略)	(略)																																																																

（その他の修正） 従前の原子力災害対策指針の改正により、用語の修正があったものの修正もれ

○ 緊急時防護措置を準備する区域 ⇒ 緊急防護措置を準備する区域